

HSK

どうじん

第 120 号

昭和48年1月13日 第3種郵便物認可
H. S. K通巻434号

発行 平成20年5月10日(毎月10日発行)

編集 北海道腎臓病患者連絡協議会
札幌市北区北17条西2丁目2番38-101

発行 北海道身体障害者団体定期刊行物協会
札幌市西区八軒8条東5丁目4-18
細川 久美子

平成 20 年度

第31回道腎協定期総会議案書

滝川ホテル 三浦華園 案内図



滝川ホテル 三浦華園

TEL : 0125-22-2101

FAX : 0125-22-2103

第31回定期総会ご案内

第31回総会を下記のように開催いたします。
会員、ご家族の皆様お誘い合わせのうえご参加下さい。

記

= 日 時 =

6月1日(日)

10:00~12:00

第31回総会

(昼食)

13:00~15:00

医療講演会

= 会 場 =

滝川ホテル 三浦華園

総会当日はこの議案書をご持参ください。昼食は道腎協で用意します。

北海道腎臓病患者連絡協議会

第31回総会次第

開会のあいさつ 10 : 00

黙 と う

会長あいさつ

来賓あいさつ

祝電・メッセージ披露

議 長 選 出

議 事

平成19年度活動報告

平成19年度決算報告

平成19年度会計監査報告

平成20年度活動方針（案）

平成20年度予算（案）

平成20年度役員紹介

スローガン（案）

総会宣言（案）

議 長 解 任

感 謝 状 贈 呈

閉会のあいさつ12 : 00

— 昼 食 —

道腎協総会記念

医 療 講 演 会

13 : 00より

- 演題 1) 医療崩壊：現状と打開
2) 腎不全と尿路感染
3) 腎機能低下時Ca, P代謝異常症への二、三の助言

講師 砂川市立病院泌尿器科 高塚慶次先生

平成19年度活動報告

平成19年度は世界各地で異常気象が見られました。日本に於いても連日猛暑となり、地球温暖化が懸念された年でした。

日本国内に於いて大企業は空前の収益を上げましたが、一部の企業は賞味期限の改ざん・偽装など企業倫理が問われました。又、派遣社員と正社員、ワーキングプアなど格差社会が問題化し、参議院選挙に於いては与野党が逆転し国会は混乱しています。

道内では平成19年3月1日に北海道後期高齢者医療広域連合が発足しました。7月には広域連合協議会が構成され、11月には第2回広域連合協議会に於いて全国で2番目に高額となる保険料が設定されました。これに関連して北海道は、後期高齢者医療制度に任意加入となる障害者（65歳以上74歳迄）で後期高齢者医療制度に加入しない者に対しては、重度心身障害者医療費助成制度を適用しないことを決めました。

夕張市が財政再建団体の指定を受け全国的に話題となりましたが、国

は自治体の赤字に特別会計の赤字も連結して決算することとし、公立病院の赤字が問題化し再編成や広域連合化などの対策が練られており、透析環境の悪化が懸念されます。

道腎協では、後期高齢者医療制度問題、名寄市立総合病院透析時間短縮問題、臓器移植普及など様々な要望・請願活動を国や道庁、道議会に行ってきました。その活動の成果は厳しいものでしたが、会員の皆様のご協力により、次のように活動を展開出来ました。

1 全腎協と連携しての活動

(1) 第37次国会請願署名活動
この請願は平成20年3月27日(木)に行いました。

●署名 41、656筆
●募金 1、662、131円

(平成20年3月31日現在)
第36次全腎協国会請願は、平成19

年7月5日(木)衆議院と参議院でともに採択されました。

(2) 国の様々な医療制度への要望活動

平成19年11月12日付で診療報酬改定に関する要望書を内閣総理大臣及び与党厚生委員長に提出しました。診療報酬は2年毎に改定されます。平成18年改定においてはエリスロポエチン製剤の包括化、夜間休日加算の引き下げなどが行われました。平成19年12月14日には全腎協が厚生労働省に対して早期承認を求める要望書を提出していた二次性副甲状腺機能亢進症の治療薬レグパラ錠（成分名シナカルセト塩酸塩）の薬価基準収載、1月には販売が開始されました。又、平成20年4月診療報酬改定では全腎協の運動が実り透析時間区分の復活が実現しました。

(3) 臓器移植推進のため、全道一斉腎提供者拡大街頭キャンペーンを実施

平成18年の全国の献腎移植者は

197名、その内北海道は12名、平成19年の全国の献腎移植者は187名、その内北海道は10名となりました。道腎協は季節柄全国に先駆け、平成19年9月23日(日)とその他各地域の行事などに協賛し「第27回腎提供者拡大街頭キャンペーン」を実施しました。

全道19ヶ所で250名の参加により意思表示カードなど約1万枚を配布し、献腎移植への理解と協力を訴えました。

(4) その他の活動

① 第33回(社)全腎協通常総会
平成19年5月19日(土)、「第33回(社)全腎協通常総会」が佐賀県佐賀市のマリトピアブライトコートに於いて開催されました。道腎協からは掛札全腎協正会員が都合により出席できない為、代理に菖木事務局長が出席し、平成18年度事業報告、会計監査報告が承認されました。

② (社)全腎協全国大会

平成19年5月20日(日)、「(社)全腎協全国大会」が佐賀県佐賀市の佐賀市文化会館に於いて、1,200人の会員・家族等が参加し開催されました。道腎協からは小平運営委員を含む4名が参加しました。

国会請願署名・募金結果報告

平成20年3月18日現在

地方名	全 腎 協 募 金				J A P 募 金			
	署 名		募 金		署 名		募 金	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
旭川	3,530	3,114	71,170	62,700	1,340	590	—	—
岩見沢	911	1,131	28,800	61,079	517	449	7,000	6,000
浦河	720	560	130,000	52,000	500	400	0	0
江別	655	660	12,800	22,285	343	200	0	3,500
小樽	5,140	4,920	160,000	130,000	2,430	2,540	10,570	6,263
オホーツク	1,102	1,812	16,796	11,853	561	681	0	0
北見	715	819	16,000	10,000	516	795	500	5,000
釧路	2,308	3,190	48,630	180,571	2,600	1,617	9,000	14,000
札幌	11,498	11,280	553,960	550,786	10,587	10,422	65,222	63,272
静内	150	0	16,000	0	81	0	0	0
滝川	387	0	36,000	0	229	0	11,000	0
伊達	472	950	24,000	22,857	272	302	0	2,500
道南	2,060	2,541	30,360	48,065	1,390	—	—	—
十勝	2,859	4,198	180,000	177,143	1,855	940	0	0
苫小牧	2,468	1,566	174,790	108,600	1,505	987	18,100	0
根室	357	348	0	0	227	78	0	0
深川	107	117	5,000	4,500	106	120	1,000	1,500
室蘭	1,163	1,603	50,200	76,300	1,273	834	7,700	12,400
紋別	504	510	19,100	29,000	0	0	0	0
夕張	248	0	19,600	0	138	0	11,500	0
留萌	649	504	46,000	60,000	538	430	4,000	5,000
稚内	93	153	2,000	8,000	94	156	0	0
士別	210	356	0	0	100	90	0	0
三笠	164	159	12,000	13,600	92	47	0	0
富良野	199	145	32,000	18,910	188	101	3,500	3,506
小清水	628	609	1,000	8,882	319	269	500	0
名寄	181	411	4,800	5,000	168	100	0	0
個人								
合計	39,475	41,656	1,691,003	1,662,131	27,969	22,188	149,592	122,941

『募金配分割合』全腎協：地方腎友会65%、道腎協20%、全腎協15%

JPA募金：道難病連50%、JPA30%、道腎協20%、一は地元難病連支部に納入

- ③ (社)全腎協役員研修会課題別会議
平成19年7月7日(土)・8日(日)、「2007年度課題別会議」が大坂府吹田市のホテルに於いて、各都道府県組織から事務局長など103名が出席し開催されました。道腎協からは近江谷幹事(旭川)・荻木事務局長が出席しました。今回のテーマは1日目が「『新・腎疾患対策』と慢性腎臓病!腎疾患対策を国民的課題に」、2日目は「組織強化を考え実践しよう」と云う事で講演が行われました。
- ④ (社)全腎協との意見交換会
平成19年8月18日(土)、札幌市のKRホテル札幌に於いて、全腎協の油井会長、金子副会長、栗山理事と道腎協の川村会長ほか役員4名が参加し意見交換会を行いました。道腎協からはブロック育成費に対する要望などについて、全腎協からは活動の方向性・全腎協からみえた道腎協の問題点など広範囲にわたる有意義な交換会となりました。
- ⑤ 札幌市民シンポジウム「ストップザ・慢性腎臓病」
平成19年8月19日(日)、札幌市民シンポジウム「ストップザ・慢性腎臓病」が札幌市の道新ホールに於いて、全腎協・道腎協及び北海道新聞社の主催で開催されました。会場満席の700人の参加者が各々メモをとりながら熱心に聞いていました。会場入口ロビーでは、道腎協青年部が腎友会活動のパネル展示やパンフレット配布などの活動を行いました。
- ⑥ (社)全腎協全国青年研修会
平成19年8月25日(土)・26日(日)、「2007年度全腎協青年研修会(第1回青年会議)」が東京都の大森東急インに於いて、各都道府県組織から青年部部长など88名が出席し開催されました。道腎協からは梅原青年部副部长が出席し、グループ討論会及び全体会を行い、青年部活動と地域活動にいかに関与するかについて研修を行いました。
- ⑦ 第34回(社)全腎協通常総会
平成19年10月20日(土)・21日(日)、「第34回全腎協通常総会」が東京都品川区のホテルに於いて開催されました。道腎協からは掛札全腎協正会員が都合により出席できない為、代理に荻木事務局長が出席し、後期高齢者医療制度と診療報酬改定へ向けての取り組みなどの各活動報告に対して論議が行われました。
- ⑧ (社)全腎協通院介護支援事業交流会
平成19年11月3日(土)・4日(日)、「第6回通院介護支援事業交流会」が東

京都台東区秋葉原のホテルに於いて、各都道府県組織の役員など74名が参加し開催されました。道腎協からは小平運営委員が参加し「通院介護支援事業の現状と課題」の講演の後、3つの分科会に分かれ話し合いました。

⑨ 第35回(社)全腎協通常総会

平成20年3月15日(土)・16日(日)、「第35回全腎協通常総会」が東京都大森東急インに於いて開催されました。会長挨拶の後、2008年度事業計画(案)、2008年度予算(案)などについて審議されました。

2 道内活動の取り組み

(1) 重度心身障害者医療費助成制度(マル障)負担増反対の活動

後期高齢者医療制度への移行に伴い、マル障の自己負担の増額に反対する要望を展開するとともに、後期高齢者医療制度非加入を選択した65歳以上74歳迄の障害者に対しマル障を適用しないとの道の方針に対して、平成20年2月4日付で、すべて

の対象者にマル障を適用するよう知事宛に要望書を提出しました。

(2) 本道における腎疾患総合対策等の活動の充実

① 道との意見交換会

平成19年12月18日(火)午後1時から午後3時40分迄、道庁別館保健福祉部会議室に於いて、道関係部課9名、道腎協11名の出席で「腎疾患総合対策に対する7項目の要望」について意見交換会を実施しました。

① 北海道医療給付事業の重度心身障害者医療費助成費制度に対する対応について

② 慢性腎臓病対策の推進について
③ 災害時における透析医療の確保と患者の避難・移動の確保について

④ 透析患者の就労支援について
⑤ 国の療養病床の再編成について
⑥ 腎臓移植推進普及活動について
⑦ 後期高齢者医療制度について
※ 詳細は機関紙「どうじん」第118号に掲載しています。

② 名寄市立総合病院透析時間短縮問題に対する活動

名寄市立総合病院に於いて、月・水・金の1部2部透析患者については、一律透析時間3時間とし、4時

間透析を必要とする患者は火・木・土のみとする問題が起きました。道腎協では平成19年10月29日に道の医療政策課を訪れ、名寄市の実状と透析時間4時間は最低必要時間であることを説明し、道の対応を要求しました。平成19年11月1日には、道の担当者が道腎協事務局に来局し、名寄市の実状を説明し長時間透析を必要とする医学的説明を求めてきましたので、全腎協に協力を依頼し、翌11月2日には、全腎協から得た資料を道に提出しました。

平成19年11月6日付で、名寄市立総合病院から名寄腎友会会長あてに要望書の回答があり「今後も引続き医師等の確保に努め4時間透析が出来るような体制づくりを目指します。」とありました。地方都市における医師・看護師不足や赤字拡大等による透析室の存続問題は、道立紋別病院や美唄労災病院など広がりを見せております。道腎協として透析施設・透析時間の維持は今後も重点の一つとして取り組んでまいります。

(3) 道腎協青年部の取り組み

① 青年部交流会

平成19年7月21日(土)・22日(日)に「青年部交流研修会」が屈斜路湖畔にあ

る屈斜路プリンスホテルに於いて14名の出席で開催されました。

1日目は今後の活動方針及び役割分担などについての話し合いを行った後、それぞれの透析治療の状況や経験談などを話し合いました。2日目は屋外レクリエーションを企画していましたが雨天の為、屋内に切り替え交流を深めました。

② 青年部研修会

平成20年1月19日(土)・20日(日)に「第12回道腎協青年部交流研修会」が札幌市の北海道難病センターに於いて16名の出席で開催されました。

「しつかり透析して、食べて、運動して元気になろう」を標題に、透析条件・運動・栄養状態などについて研修した後、今年度の活動報告・次年度の活動計画に関する会議を行いました。

③ その他の活動

平成19年8月19日(日)に札幌市で開催された市民シンポジウム「ストツプザ・慢性腎臓病」では腎友会活動の説明展示資料の作成及び広報活動を行い、また第30回道腎協定期総会・記念医療講演会の手伝い、役員研修会への参加、各地域の腎提供拡大街頭キャンペーンに協力するなど積極的に活動しました。

(4) 道難病連との連携と、日本難病・疾病団体協議会

(JPA)の国会請願署名
募金活動

① 第34回北海道難病連全道集会札幌大会

平成19年8月4日(土)・5日(日)に「第34回北海道難病連全道集会札幌大会」が札幌市のかでる2・7に於いて開催されました。4日の全体集会では450名が参加し、昨年2件の難病の公費助成削減を反対運動により撤回させたなどの話があり患者会活動の重要性を再認識しました。翌

5日には、腎臓病部会分科会の医療講演会が会員・家族等59名の参加で開催されました。管理栄養士 平泉幸子先生を講師に招聘し「透析療法と食事

あなたの栄養量を管理しましょう」と題して「腎臓の働きと血液透析」「水分摂取量」「ドライウエイト」などの基礎的事項と「リン・カリウムのコントロール」などの具体的な説明をしていただき食事管理について改めて重要性を確認しました。参加者から大変好評を得た講演会でした。

② 日本難病・疾病団体協議会(JPA) 国会請願・募金活動

この請願は平成20年5月26日(月)に

実施予定です。

● 署名 22、188筆

● 募金 122、941円

(平成20年3月31日現在)

③ 他団体との連携について

平成19年11月1日(木)道庁に於いて、医務監により北海道透析医会会長大平整爾先生に厚生労働大臣からの感謝状が贈呈されました。これは大平先生の長年に亘る移植推進活動に対する功績によるものです。

3 組織・財政・広報活動について

(1) 道腎協組織強化のため、6,000名の会員を目標

会員数は平成18年度末で

4,172名でしたが平成19年度末は4,017名になりました。誠に残念な事ですが、平成19年3月31日に「夕張腎臓病友の会」、平成19年

10月30日に「腎友会滝川クリニク透析者の会が解散」、平成20年3月31日には「静内腎友会」が休会に追い込まれました。施設の閉鎖、役員

の高齢化・体調悪化、後継者不足などが原因となっており、組織検討委

員会に於いても対応策を検討して

ます。地域腎友会活動につきまして

は、北見地方腎友会とオホーツク腎

友会で初めて行われた、北海道移植

者協議会(キドニー会)と連携して

の「腎移植を学ぶ会」開催に対して助成金を支給しました。

(2) 道腎協結成30周年記念事業として、記念誌発行と記念医療講演会を実施

① 道腎協結成30周年記念医療講演会
平成19年5月27日(日)に「道腎協結成30周年記念医療講演会」が札幌市のホテルユニオンに於いて、会員・家族等150名の参加で開催されました。日本透析医会会長 山崎親雄先生を講師に招聘して「透析で長生きする秘訣〜自己管理について〜」との演題で、長生きの合併症管理・長生きの条件・診療報酬と透析医療の質など、解りやすく楽しい講演をしていただきました。

② 道腎協結成30周年記念誌
平成18年7月18日(火)に第1回編集委員会を開き、堀井編集委員長ほか4名の編集委員により作業を進めてまいりました。平成19年4月には「私

もひと言」コーナーへの原稿を募集

し、多く会員の皆様から協力をいただきました。

当初の発行予定より遅れてしまいました。無事発行することができました。

(3) 総会・ブロック会議・運営会議の充実

① 第30回道腎協定期総会

平成19年5月27日(日)、札幌市のホテルユニオンに於いて、来賓6名、全道各地より会員・家族等150名の出席のもと盛大に開催されました。午前10時より総会が始まり逝去された仲間にも黙とうを捧げ、川村隆志会長と来賓の挨拶があり、その後一連の議題が提案・承認され無事終了しました。

前日(26日)は、札幌市の定山溪温泉ホテルミリオネに於いて、総会に向けてのブロック会議を行い各自の役割分担等について話し合いました。その後、同ホテルに於いて「道腎協結成30周年記念交流会」が開催され、全道各地の会員が集い様々なアトラクションなどを楽しみながら交流を深めました。

② 平成19年度第1回運営会議
平成19年6月23日(土)、札幌市のホテルユニオンに於いて12名の出席で

開催し、第30回道腎協定期総会の報告・平成19年度活動方針の具体化・道庁との意見交換会などについて論議されました。

③ 平成19年度第2回運営会議

平成19年9月15日(土)、札幌市のホテルユニオンに於いて11名の出席で開催し、道との意見交換会、第27回腎臓移植普及推進街頭キャンペーン、第37次国会請願署名・募金活動などについて論議しました。

④ 平成19年度第3回運営会議

平成20年2月23日(土)・24日(日)、札幌市のKKR札幌に於いて12名の出席で開催し、道腎協10月以降の主な活動報告、後期高齢者医療制度に関する取り組みなどについて論議しました。

⑤ 第62回(社)全腎協北海道ブロック会議

平成19年4月15日(土)・16日(日)、札幌市のホテルユニオンに於いて役員32名の出席により開催されました。各地域腎友会組織活動報告、第32回全腎協通常総会報告、道腎協結成30周年記念事業、地域腎友会組織助成金などについて論議しました。

⑥ 第63回(社)全腎協北海道ブロック会議

平成19年10月13日(土)・14日(日)、札幌市のホテルユニオンに於いて役員33名の出席により開催されました。

各地域腎友会組織活動報告、道腎協前期活動報告、道腎協前期会計報告、第37次国会請願署名・募金運動などについて論議しました。

⑦ 道腎協組織検討委員会

役員改選を機に、新メンバーを加え第2次組織検討委員会を立ち上げ、第1次組織委員会の成果及び課題を引き継ぎ、組織強化策の積み上げを図りました。

第1回組織検討委員会は平成19年6月24日(日)に今後のテーマ及び日程について討議し、第2回組織検討委員会は平成19年9月16日(日)に地域腎友会の抱える問題点・事務局体制の強化・後継役員の育成について討議しました。第3回組織検討委員会は平成19年12月18日(火)に地域腎友会活動の活性化、組織検討委員会の強化などについて討議しました。第4回組織検討委員会は平成20年3月22日(土)・23日(日)に新規委員を交じえて、地域腎友会組織助成金・機関誌「どうじん」などについて討議しました。討議内容については、組織検討委員会開催の都度、報告書にて役員及び各地域腎友会に詳細を報告しております。

(4) 役員研修会を開催

平成19年10月14日(日)、札幌市のホテルユニオンに於いて(社)全腎協常務理事 栗原紘隆氏を講師に招聘し、役員40名の参加で研修会を開催しました。

「後期高齢者医療制度の課題・平成20年度診療報酬制度改定について」をテーマに医療制度全般にわたつての解説と全腎協の取り組みなどを研修しました。

(5) 腎臓移植基金募金活動

今年度も募金活動を実施し25,959円全額を、平成20年3月24日(助)北海道腎臓バンクに寄付しました。

(6) 機関誌「どうじん」の年

5回(議案書含む)の発行と、役員に全腎協発行「医療通信」の配布

今年度は後期高齢者医療制度に関する特集や2度の医療講演会の講演内容を掲載するなど、定期に発刊することができました。編集委員及び寄稿されました皆様に感謝致します。

また、全腎協からの「医療通信」を役員・各地域腎友会に配布しました。

総会に参加する CAPDの患者の皆様へ

控室と加温器を用意しておりますので、
ご参加をお待ちしております。

平成19年度一般会計決算報告

自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日

(収入の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	%	備 考
会 費	18,060,000	16,289,700	90.2	前年度分 道の助成金 どうじん広告料
会 費 未 納 分	334,950	345,800	103.2	
配 分 交 付 金	318,000	328,000	103.1	
寄 附 金	50,000	540,000	1080.0	
物 品 販 売 益	100,000	237,849	237.8	
広 告 料	400,000	330,000	82.5	
雑 収 入	50,000	65,423	130.8	
運営安定会計繰入金	1,300,000	1,200,000	92.3	
小 計	20,612,950	19,36,772	93.8	
前 期 繰 越 金	569,816	569,816	100.0	
合 計	21,182,766	19,906,588	94.0	

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	%	備 考
会 議 費	1,150,000	828,164	72.0	
運 営 会 議 費	600,000	503,689	83.9	旅費、会場費6、9、2月開催 10月 大会・交流会費 全道集会（札幌）他
役 員 研 修 会 費	200,000	110,835	55.4	
全 腎 協 参 加 費	200,000	107,390	53.7	
難 病 連 参 加 費	150,000	106,250	70.8	
負 担 金	7,879,000	7,263,850	83.7	
加 盟 分 担 金	139,000	139,000	100.0	難病連 全腎協
全 国 会 負 担 金	7,740,000	7,124,850	92.1	
事 業 費	5,780,000	4,699,934	81.3	
総 会 費	1,700,000	1,462,963	86.1	札幌（議案書含む） 4回発行、医療通信、ぜんじんきょう他発送
機 関 紙 費	2,300,000	1,925,716	83.7	
活 動 費	1,600,000	1,173,650	73.4	
青 年 部 活 動 費	180,000	137,605	76.4	
事 務 局 運 営 費	4,558,000	3,966,595	87.0	
通 信 費	50,000	47,250	94.5	切手他 1ヶ月84,000円 パソコン通信他 振替他 水道、電気、ガス料金 コピーリース他 事務局長・アルバイト 労災保険
事 務 用 品 費	40,000	37,089	92.7	
新 聞 図 書 費	50,000	65,650	131.3	
交 通 費	150,000	108,280	72.2	
家 賃	1,008,000	1,008,000	100.0	
電 話 料	130,000	113,291	87.1	
雑 費	150,000	157,062	104.7	
水 道 光 熱 費	200,000	176,690	88.3	
備 品 費	250,000	269,913	108.0	
慶 弔 費	80,000	4,557	5.7	
事 務 局 手 当	2,400,000	1,948,430	81.2	
法 定 福 利 費	50,000	30,383	60.8	
予 備 費	815,766	0	0.0	
運営安定会計繰出金	1,000,000	2,900,000	290.0	
次 期 繰 越 金	-	248,045		
合 計	21,182,766	19,906,588	94.0	

平成19年度特別会計決算報告

自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日

(収入の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
北海道ブロック育成費	847,000	847,000	全腎協より
国会請願募金	400,000	361,995	
キャンペーン売上金	250,000	167,600	キャンペーン宣材
募 金 箱	30,000	25,959	腎臓移植基金
雑 収 入	400	1,629	
運営安定会計繰入金	1,000,000	1,000,000	
前 期 繰 越 金	314,106	314,106	
合 計	2,841,506	2,718,289	

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
ブ ロ ッ ク 会 議	1,300,000	988,285	4、10月開催
用 品 購 入 代	250,000	172,410	キャンペーン宣材
地域患者会組織助成金	1,000,000	380,000	10腎友会
移 植 推 進 活 動 費	50,000	20,550	
雑 費	30,000	28,053	発送費
通 信 費	10,000	1,440	
腎 臓 移 植 基 金	30,000	25,959	道腎バンクへ寄附
予 備 費	71,506	0	
運営安定会計繰出金	100,000	1,050,000	
次 期 繰 越 金	-	51,592	
合 計	2,841,506	2,718,289	

平成19年度30周年記念積立金決算報告

自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日

(収入の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
今 期 積 立 金	1,000,000	1,000,000	
受 取 利 息	300	5,216	
前 期 繰 越 金	3,000,412	3,000,412	
合 計	4,000,712	4,005,628	

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
記 念 誌	2,500,000	2,566,200	
交 流 会 費	500,000	60,410	
実 行 委 員 会 費	300,000	131,239	
通 信 費	50,000	5,560	
予 備 費	650,712	0	
次 期 繰 越 金	0	1,242,219	
合 計	4,000,712	4,005,628	

平成19年度備品積立金決算報告

自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日

(収入の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
今 期 積 立 金	50,000	50,000	
受 取 利 息	200	200	
前 期 繰 越 金	304,841	304,841	
合 計	355,041	355,041	

平成19年度運営安定会計決算報告

自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日

(収入の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
受 取 利 息	700	4,452	
繰 入 金	1,100,000	3,950,970	一般会計290万、特別105万、退職970万
前 期 繰 越 金	6,012,696	6,012,696	
合 計	7,113,396	9,968,118	

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
繰 出 金	3,350,000	3,250,000	一般会計120万、特別100万、備品5万、30周年100万
予 備 費	3,763,396	0	
次 期 繰 越 金	-	6,718,118	
合 計	7,113,396	9,968,118	

平成19年度災害義援金決算報告

自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日

(収入の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
受 取 利 息	1,500	5,775	
前 期 繰 越 金	3,693,015	3,693,015	
合 計	3,694,515	3,698,790	

平成19年度退職給与引当金決算報告

自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日

(収入の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
受 取 利 息	0	888	
今 期 繰 入 金	0	0	
前 期 繰 越 金	1,236,082	1,236,082	
合 計	1,236,082	1,236,970	

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
繰 出 金	1,236,082	1,236,000	退職金勤続15年(退職金規定により支払)
繰 出 金	-	970	運営安定会計へ
合 計	1,236,082	1,236,970	

会 計 監 査 報 告

平成19年度決算書に基づき、関係帳簿、領収書、預金通帳等を厳正に精査した結果、決算書の通り相違なく、いずれも正確、妥当である事を報告いたします。

平成20年4月3日

会計監査役 野 原 寿 二 ㊟

会計監査役 福 原 真理子 ㊟

平成20年度活動方針(案)

平成19年度を振り返ってみますと、国政は参議院議員選挙で与野党が逆転し衆参両議院のねじれ現象がおおき、与野党ともに国民生活を無視した政権争いを繰り広げ停滞しつつあります。経済的には原油高騰の余波から諸物価は上昇し国民の懐を直撃しております。私たち透析患者を取り巻く医療制度では4月から後期高齢者医療制度が始まりましたが、北海道の保険料は全国で福岡県に次いで高額になっております。

又、道内の公立病院の多くは拡大する赤字に悩み、多くの病院では医師・看護師不足などにより透析医療の後退がみられます。私たち透析患者の医療及び社会保障制度がこれ以上後退しないようにする為にも、減少しつつある会員数を増加させ組織率をアップし、国や道に対し物申すことのできる患者団体でなければなりません。

会員皆で困難に立ち向かい、一致団結してこれからの問題に取り組んでいきたいと思います。

1 全腎協と連携 しての活動

(1) 第38回国会請願署名活動に取り組みます。

今年も全腎協と密接な連携を取り、早期に署名用紙の配布に努めます。これまでの署名活動により、慢性腎臓病戦略研究に着手させるなどの成果も挙げております。今年度も目標50,000筆とし道腎協の総力を結集して取り組みます。

(2) 国の様々な医療制度への要望活動に取り組みます。

後期高齢者医療制度・診療報酬の改定など国の医療福祉に関する改悪等に、全国の仲間と連携して活動していきます。

(3) 臓器移植推進の為、全道一斉腎提供者拡大街頭キャンペーンを実施します。

今年9月28日(日)に、全道一斉

腎提供者拡大街頭キャンペーンを実施します。各地域腎友会におきましては、各地の行事などに連携し効果的なキャンペーン実施日を設定して下さい。尚、移植実施者・移植希望登録者への参加を促し広く道民に訴える運動をしていきます。

2 道内活動の 取り組み

(1) 重度心身障害者医療費助成制度(マル障) 負担増反対の活動に取り組みます。

老人医療制度の改革によるマル障の負担増に反対し、後期高齢者医療制度の任意加入者に対するマル障の適用を強く求めて運動します。

(2) 本道における腎疾患総合対策等の活動の充実を進めます。

道内公立病院の赤字拡大や医

師・看護師不足などにより透析医療の環境はかつて無いほど悪化しつつあります。又、道及び市町村は、財政悪化を理由に福祉対策を後退させようとしています。これらの動きに対し透析患者の立場を鮮明にし、様々な活動を積極的に展開していきます。

(3) 道腎協青年部の取り組みについて。

今年度も前年度同様に、研修会・交流会を通じて青年部部員の発掘や道腎協行事への協力を積極的に進めます。

(4) 道難病連との連携を強め、日本難病・疾病団体協議会(JPA)の国会請願署名募金活動などに取り組めます。

私たち透析患者もJPAの一員として、患者の要望を伝える国会請願署名募金活動に協力していきます。全道の難病連支部での活動や全道集会に参加していきます。

3 組織・財政・広報 活動について

(1) 道腎協組織強化のため、6,000名の会員を目標に努めます。会員拡大の中核となる地域腎友会組織強化の為、近隣地腎友会が合同で行う医療講演会・交流会・などに道腎協から助成処理を行います。又、地域腎友会活性化の為、役員会及び行事などに役員を派遣するよう努めます。

(2) 総会・ブロック会議・運営会議の充実に努めます。

● 総会
一人でも多くの会員に参加していただけるよう広報に努めます。

● ブロック会議
地域腎友会組織からのオプザーバーの参加助成を維持し、参加者を増すことにより後継役員の育成を図ります。

● 運営会議
各運営委員及び道腎協事務局との意志疎通を図り、効果的な会議を運営し会務に反映しま

す。

(3) 役員研修会を開催します。

地域腎友会役員が多数参加できるように、今年度も役員以外1名の助成と、札幌市以外の地域で実施することを検討していきます。

(4) 腎臓移植基金募集活動を進めます。

移植啓発活動推進に少しでも役立つよう、今年度も北海道腎臓バンクに全額寄付します。8月・2月を回収月にします。

(5) 機関誌「どうじん」の年5回(議案書含む)の発行と、役員に全腎協発行「医療通信」の配布に努めます。

医療講演会、医療保険制度、公費医療制度、最新の社会保障制度変更などを主に掲載していきます。特に医療講演会は講演内容をすべて掲載します。

又、道腎協・地域腎友会の活動状況が、すべての会員に伝わるような内容が充実した紙面にしたいと思えます。

(6) 新医療法等、患者さんに対する医療・福祉の情報を早くお知らせ

するように、緊急なものは機関誌「どうじん」臨時号を発行します。

規約第6条第2項により会員は文書でご意見を述べることができます。活動方針案等に対し、ご意見を書いてお送りください。

送付先：〒011-0017

札幌市北区北17条西2丁目2-38

サザンアベニュー北大101 道腎協

FAX 011-747-0217

5月26日必着

平成20年度一般会計予算(案)

自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日

(収入の部)

科 目	決算額	予算額	構成比	備 考
会 費	16,289,700	17,640,000	85.1	4,200名×@4,200
会費未納分	345,800	433,650	2.1	
配分交付金	328,000	326,000	1.6	難病連を通じて道からの助成金
事業収入	—	400,000	1.9	チラシ折込料、紹介料他
寄附金	540,000	20,000	0.05	
物品販売益	237,849	20,000	0.05	物品、本の販売
広告料	330,000	380,000	1.9	どうじん広告料
雑収入	65,423	50,000	0.1	受取利息他
運営安定会計繰入金	1,200,000	1,500,000	7.2	
小 計	19,336,772	20,769,650	100.0	
前期繰越金	569,816	248,045		
合 計	19,906,588	21,017,695		

(支出の部)

科 目	決算額	予算額	構成比	備 考
会 議 費	828,164	1,100,000	5.2	
運営会議費	503,689	500,000	2.4	旅費、会場費、6、9、3月開催
役員研修会費	110,835	200,000	1.0	10月地域腎友会役員以外1名
全腎協参加費	107,390	150,000	0.7	大会(富山県1名)、他
難病連参加費	106,250	250,000	1.1	全道集会(七飯町)、他
負 担 金	7,263,850	7,698,000	36.6	
加盟分担金	139,000	138,000	0.7	難病連へ
全国会負担金	7,124,850	7,560,000	35.9	4,200名×1,800円(全腎協)
事 業 費	4,699,934	5,480,000	26.1	
総 会 費	1,462,963	1,700,000	8.1	(議案書含む)滝川市開催
機 関 誌 費	1,925,716	2,000,000	9.5	4回発行、医療通信、発送費含む
活 動 費	1,173,650	1,600,000	7.6	会長、役員活動他
青年部活動費	137,605	180,000	0.9	交流会・勉強会
事務局運営費	3,966,595	4,378,000	20.8	
通 信 費	47,250	50,000	0.2	切手代他
事務用品費	37,089	40,000	0.1	
新聞図書費	65,650	60,000	0.3	新聞代、他
交 通 費	108,280	120,000	0.6	
家 賃	1,008,000	1,008,000	4.9	84,000×12ヶ月
電 話 料	113,291	130,000	0.6	電話料、パソコン通信
雑 費	157,062	220,000	1.1	振り込み料他
水道光熱費	176,690	190,000	0.9	水道、電気、ガス料金
備 品 費	269,913	270,000	1.3	コピーリース他
慶 弔 費	4,557	50,000	0.2	
事務局手当	1,948,430	2,200,000	10.5	事務局長、アルバイト
法定福利費	30,383	40,000	0.1	雇用保険(1名)
予 備 費	0	461,695	2.2	
運営安定会計繰出金	2,900,000	1,900,000	9.1	
次期繰越金	248,045	—		
合 計	19,906,588	21,017,695	100.0	

平成20年度特別会計予算(案)

(収入の部)

自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日

科 目	決算額	予算額	備 考
北海道ブロック育成費	847,000	847,000	全腎協より
国会請願募金	361,995	350,000	20%
キャンペーン売上金	167,600	200,000	キャンペーン宣材
募 金 箱	25,959	30,000	
雑 収 入	1,629	2,000	受取利息他
運営安定会計繰入金	1,000,000	1,200,000	
前 期 繰 越 金	314,106	51,592	
合 計	2,718,289	2,680,592	

(支出の部)

科 目	決算額	予算額	備 考
ブロック会議	988,285	1,300,000	4・10月開催(10月旭川開催)
用品購入代	172,410	200,000	キャンペーン宣材仕入れ
地域患者会組織助成金	380,000	1,000,000	
移植推進活動費	20,550	30,000	
雑 費	28,053	40,000	宣材発送費他
通 信 費	1,440	5,000	
臓器移植基金	25,959	30,000	腎臓バンクへ寄付
予 備 費	0	75,592	
運営安定会計繰出金	1,050,000	0	
次 期 繰 越 金	51,592	-	
合 計	2,718,289	2,680,592	

平成20年度30周年記念積立金予算(案)

(収入の部)

自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日

科 目	決算額	予算額	備 考
今 期 積 立 金	1,000,000	0	
受 取 利 息	5,216	2,000	
前 期 繰 越 金	3,000,412	1,242,219	
合 計	4,005,628	1,244,219	

(支出の部)

科 目	決算額	予算額	備 考
記 念 誌	2,566,200	0	
交 流 会 費	60,410	0	
通 信 費	5,560	100,000	
実行委員会費	131,239	0	
予 備 費	0	1,144,219	
次 期 繰 越 金	1,242,219	0	
合 計	4,005,628	1,244,219	

平成20年度備品積立金予算(案)

自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日

科 目	決算額	予算額	備 考
今 期 積 立 金	50,000	50,000	
受 取 利 息	200	200	
前 期 繰 越 金	304,841	355,041	
合 計	355,041	405,241	

平成20年度運営安定会計予算(案)

自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日

科 目	決算額	予算額	備 考
受 取 利 息	4,452	5,000	
繰 入 金	3,950,970	1,900,000	一般190万
前 期 繰 越 金	6,012,696	6,718,118	
合 計	9,968,118	8,623,118	

(支出の部)

科 目	決算額	予算額	備 考
繰 出 金	3,250,000	3,250,000	一般150万, 特120万, 備5万, 30周50万
予 備 費	0	5,373,118	
次 期 繰 越 金	6,718,118	-	
合 計	9,968,118	8,623,118	

平成20年度災害義援金予算(案)

自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日

科 目	決算額	予算額	備 考
受 取 利 息	5,775	6,000	
前 期 繰 越 金	3,693,015	3,698,790	
合 計	3,698,790	3,704,790	

平成20年度35周年記念積立金予算(案)

自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日

科 目	決算額	予算額	備 考
受 取 利 息	0	0	
今 期 積 立 金	0	500,000	
合 計	0	500,000	

平成20年度スローガン(案)

- 一、後期高齢者医療制度加入の有無に関わらず重度心身障害者医療費助成制度の適用を！
- 一、本道における腎疾患総合対策の充実を！
- 一、全道どこでも自己の生活圏で透析を受けられる地域医療の充実を！
- 一、腎臓移植推進の道民啓発活動の拡大を！
- 一、強固な組織、会員6,000名の道腎協を！
- 一、国会請願署名、50,000筆を目標に取り組みを！

総 会 宣 言 (案)

北海道腎臓病患者連絡協議会は昭和52年10月1日に、札幌市の「サッポロハイツ」において、全道7地域146名の患者会として結成されました。

31年が過ぎようとしている現在、私たちを取り巻く環境は大きく悪化しつつあります。

診療報酬の改定では全腎協・道腎協会員の活動により、透析時間区分の復活と若干の引き上げが実現しましたが、医師・看護師等不足により全道的に透析施設の閉鎖・透析時間の短縮などが顕著に現われてきました。又、少子高齢化・財政再建を題目に各種社会保障制度も後退しつつあります。

道腎協はこの大変な時代に今までの活動を継続発展させ「命と暮らしを守る」という、患者会の使命に総力を結集し活動を発展させなければなりません。

ここに第31回定期総会を機に、患者会組織の原点を顧みて、透析医療と社会福祉の保持に向かって活動していくことを宣言します。

平成20年6月1日

北海道腎臓病患者連絡協議会
第31回定期総会札幌大会

道腎協規約

第1章 総 則

(名称及び所在地)

第1条 この会の名称は、北海道腎臓病患者連絡協議会と称する。道腎協と略称し、本文において以下『本会』と記す。

2 本会の所在地(事務局)は次のとおり。
札幌市北区北17条西2丁目2-38-101

(組 織)

第2条 本会は、腎臓病患者とその家族を主たる会員とする『患者会組織』(原則として地域の複数以上の患者団体)で構成される連絡協議会とする。また、本会の事業を賛助するために加入した特別会員(個人又は団体)をもつて構成する。

2 本会は社団法人全国腎臓病協議会(略称…全腎協)及び財団法人北海道難病連(略称…道難病連)に加盟する。

3 本会への加入は、『患者会組織』加入を原則と

し、運営会議の議を経てブロック会議の承認を得て、総会で加入の可否を決定する。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会の目的は次の通りとする。

(1) 腎臓病患者・家族の医療と権利を守り、真の社会保障制度の確立をめざす

(2) 腎臓病の治療と予防のための医療体制および研究体制の充実と向上をめざす

(3) 腎臓病患者相互の経験交流と親睦を図る

(事業)

第4条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

(1) 腎臓病患者・家族の医療と生活を守り、向上させるための法的、行政的、医学的要請を関係諸機関に働きかける

(2) 必要な資料・情報の収集と伝達

(3) 広報に関する事業

(4) 加入『患者会組織』間の交流

(5) 加入『患者会組織』の強化と未加入患者会の組織化

(6) その他の患者・障害者組織など関係団体との連携

(7) その他目的を達成するための諸事業

第3章 会 議

(種 別)

第5条 本会の会議は次の通りとする。

(1) 総 会

(2) ブロック会議

(3) 運営会議

(総 会)

第6条 総会は本会の最高議決機関であつて年一回、前年度会計期間終了後、すみやかに会長が召集開催する。

2 総会は全体会議とし、文書による発言もできる。

(臨時総会)

第7条 加入『患者会組織』の3分の1以上の要求があつたとき、またはブロック会議が必要と認めたと

きは臨時総会を開かなければならない。

(ブロック会議)

第8条 ブロック会議は会長が召集し、運営会議の構成員及び幹事ならびに会計監査役により構成され、年度に2回以上開催する。

2 ブロック会議は付議事項のほかに、各『患者会組織』からの懸案事項等について協議決定する。

3 ブロック会議の決定は総会に報告し承認を受ける。

(運営会議)

第9条 運営会議は会長、副会長、事務局長、事務局次長、会計と運営委員により構成される。

2 運営会議は総会、ブロック会議の決定に基づき本会の運営に責任をもつ執行機関であり、必要に応じて会長が召集する。

3 運営会議の決定は、次のブロック会議に報告し、承認を受ける。

(会議の議長)

第10条 本会の会議の議長はその都度、出席者の中から選出する。

(会議の運営)

第11条 本会の会議運営は相互の意見を尊重し、充分な議論のもと合議を原則

とし、やむなく議決の必要が生じた場合は出席者の過半数の賛成をもって議決し、可否同数の場合は議長が決する。

(会議の付議事項)

第12条 会議に必ず付議しなければならない事項は次の通りとする。

(1) 規約の改廃に関すること

(2) 事業計画及び経過報告

(3) 予算・収支決算、会計監査報告(運営会議は除く)

(4) 役員を選出に関すること

第4章 役 員

(役 員)

第13条 本会の円滑な運営を図るため、次の役員を置く。

(1) 会 長 1名

(2) 副 会 長 若干名

(3) 事 務 局 長 1名

(4) 事 務 局 次 長 若干名

(5) 会 計 1名

(6) 運 営 委 員 若干名

(7) 幹 事

(8) 原 則 として各『患者会組織』から1名
会計監査役 2名
役員(の任免)

各『患者会組織』から推薦を受け、その他の役員は運営会議の指定した『患者会組織』から推薦を受け、それぞれにもブロック会議の議を経て、総会において承認決定する。

2 前項において、推薦されるその他の役員は、本会の幹事などの経験を有する者が望ましい。

3 運営会議の構成員に欠員が生じた場合の補充は、運営会議の裁量に委ねるものとする。

4 役員任期は2年とし、再任を妨げない。また中途補充の役員任期は前任者の残任期とする。

5 役員兼任は出来ないものとする。

6 役員が本会の名誉を傷つけ、または目的に反する行為をしたとき、運営会議の議決に基づき退会させる事ができる。

7 本会に相談役、顧問を置くことが出来る。相談役、顧問は運営会議が委任する。

(役員任期)
第15条 会長は、本会の業務を総括し、本会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し会長に事故ある場合は

その任務を代行する。
3 事務局長は、事務局の業務を統括すると共に、運営会議の議決に基づき、その執行にあたる。

4 事務局次長は、事務局長を補佐し、各種事業の円滑推進に寄与する。

5 会計は本会の収支状況の経理を行い、総会において会計報告をし、承認を受ける。

6 運営委員は運営会議を構成し、活動方針の立案及び、総会、ブロック会議の議決した業務の執行にあたる。

7 幹事は運営会議の構成員及び会計監査役とともにブロック会議を構成し、地元組織との連携を保つ。

8 会計監査役は、会計年度内に2回、現金出納簿、関係書類を監査し、ブロック会議及び、総会において結果を報告する。

9 相談役はブロック会議、運営会議に対し意見を述べる事ができ、顧問は本会の求めに応じて必要な助言をすることが出来る。

第5章 事務局

(事務局)
第16条 本会に事務局を置く

ことができる。
2 事務局員の採用は運営会議で決定する。

3 事務局は運営会議の指導のもとに本会の業務を執行する。
(事務局手当)
第17条 事務局長、事務局員には事務局手当を支給する。

2 事務局手当の支給額は運営会議で決定する。
(退職金手当)
第18条 退職給与規程により、事務局員に退職金を支給する。支給に異議あるときは、運営会議で決定する。

第6章 会計

(財政)
第19条 本会の財政は会費、寄付金、その他の収入によつて賄う。
(会費)
第20条 本会の会費は『患者会組織』の会員1名につき、年額4,200円

(内訳：道腎協2,400円、全腎協1,800円)とし中途入会者は月割(月額350円)計算とする。

2 会費納入は原則として新年度の早い時期にす

やかに納入しなければならぬ。
3 一旦納入した会費及び引出金品は、収支予算上、これを一切返戻しない。
(会計年度)
第21条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(現金出納簿及び関係書類)
第22条 本会の収支状況を記録した現金出納簿、及び関係書類は総会において会計監査報告を受け、5年間保存したのち、廃棄処分とする。

第7章 附則

(規約の改正・廃止及び規程)
第23条 本会の規約の改廃は、運営会議で立案検討を経て、ブロック会議の審議討論を得て、総会において承認決定する。

2 改廃した規約の効力は、承認決定した総会年度の始期(4月1日)に遡り施行する。

3 この規約に基づき、各種規程を設けることができる。

4 各種規程は別に定める。規程の作成、改廃は運営会議において行い、その内容は、ブロック会議に

報告する。
(交通費、旅費、表彰、慶弔、退職給与)。
5 本規約は昭和53年6月18日、第1回総会において制定し、施行する。

6 昭和58年7月3日一部改正(全体総会、全腎協加盟他)。
7 昭和62年5月31日一部改正(事務局員の手当、道腎協の会費100円から200円に)。

8 平成元年5月28日一部改正(相談役、顧問の設置、役員任期に関する事他)。
9 平成2年5月27日一部改正(全腎協会費10月から130円、翌3年10月から150円に)。

10 平成3年6月2日一部改正(退職金手当を設け支給、事務局次長1名)。
11 平成7年6月4日一部改正(役員任期2年に)。

12 平成9年5月25日一部改正(事務局次長2名に)。
13 平成11年6月6日大幅改正(役員任期他)。
14 平成12年5月21日一部改正(会議の議長に関する事他)。

平成20年度 役員

役職名	氏名	地域患者会 組織名
会長	川村隆志	(札幌)
副会長	掛札聖	(釧路)
"	山口信子	(苫小牧)
"	柳沼正一	(札幌)
事務局長	菫木芳三	(札幌)
事務局次長		
会計	三上留美子	(札幌)
運営委員	山谷眞幸	(道南)
"	北征子	(小樽)
"	水島裕	(室蘭)
"	浅見恭行	(北見)
"	大澤則夫	(十勝)
"	庄野一男	(札幌)
"	小平敬明	(旭川)
幹事	田辺哲明	(札幌)
"	坂孝光	(札幌)
"	武田優子	(小樽)
"	小笠原和枝	(十勝)
"	近江谷守	(旭川)
"	堀川礼子	(道南)
"	安田隆伸	(苫小牧)
"	浦田光男	(留萌)
"	高田光一	(紋別)
"	福田茂哉	(稚内)
"	村田豊	(オホーツク)
"	永井勉	(北見)
"	川本充	(伊達)
"	河野正子	(釧路)
"	中村勝子	(浦河)
"	福留夕起子	(室蘭)

役職名	氏名	地域患者会 組織名
幹事	橋本和弘	(静内)
"	石田廣治	(根室)
"	吉野美津留	(岩見沢)
"	吉田三枝子	(江別)
会計監査役	野原寿二	(旭川)
"	福原真理子	(札幌)
相談役	鈴木啓三	(札幌)
"	堀井和彦	(札幌)
青年部部長	外川純也	(札幌)

【全腎協派遣役員】

役職名	氏名	地域患者会 組織名
理事	三上留美子	(札幌)
正会員	小平敬明	(旭川)

【道難病連派遣役員】

役職名	氏名	地域患者会 組織名
理事	北征子	(小樽)
評議員	柳沼正一	(札幌)
"	堀井和彦	(札幌)
"	小平敬明	(旭川)
事業資金委員	菫木芳三	(札幌)

【機関誌編集委員】

編集委員長	福原真理子
編集委員	菫木芳三
"	久原幸江
"	堀井和彦
"	三上留美子

地域腎友会事務局所在地

会 名	〒	住 所	電話番号
旭川地方腎友会	078-8329	旭川市宮前東4155-30 旭川市障害者福祉センター「おびった」3F	0166-33-9083
岩見沢腎友会		岩見沢市	
浦河地区腎友会		浦河郡浦河町	
江別腎臓病患者会	069-0817	江別市野幌代々木町81-6 溪和会江別病院 透析室内	011-382-1111
小樽後志地方腎友会	047-0032	小樽市稲穂1-3-13 小樽ライフクリニック 透析室内	0134-62-3827
オホーツク腎友会		網走市	
北見地方腎友会		北見市	
釧路地方腎友会	085-0003	釧路市川北町4-17 身体障害者福祉センター内	0154-23-6687
札幌腎臓病患者友の会	001-0017	札幌市北区北17条西2丁目2-38 サザンアベニュー北大301	011-707-6789
静内腎友会		日高郡新ひだか町	
伊達地方腎友会		有珠郡壮瞥町	
道南腎友会		函館市	
十勝地方腎友会		帯広市	
苫小牧腎友会		苫小牧市	
根室腎友会		根室市	
深川腎友会	074-0005	深川市5条6番10号 深川市立総合病院 透析室内	0164-22-1101
室蘭地方腎友会	050-0083	室蘭市東町2-1-6 室蘭市障害者総合福祉センター内	0143-45-6849
紋別地方腎友会		紋別郡遠軽町	
留萌地方水無人腎友会	077-0011	留萌市東雲町2丁目16番 留萌市立病院 透析室内	0164-49-1011
稚内地方腎友会	097-0022	稚内市中央4丁目11番6号 稚内市立病院 透析室内	0162-32-8134
士別腎友会	095-0044	士別市東山町3029番地1 市立士別総合病院 透析室内	0165-23-2166
三笠腎友会		三笠市	
富良野腎友会	076-0057	富良野市住吉町1番30号 富良野協会病院 透析室内	0167-23-2181
小清水腎友会		斜里郡清里町	
名寄市立病院腎友会		名寄市	
北海道腎臓病患者連絡協議会	001-0017	札幌市北区北17条西2丁目2-38 サザンアベニュー北大101	011-747-0217
(社)全国腎臓病協議会	170-0002	東京都豊島区巣鴨1丁目20番9号 巣鴨ファーストビル3階	03-5395-2631

昭和48年1月13日 第3種郵便物認可H・S・K通巻434号
平成20年5月10日発行(毎月10日発行)

発行所 北海道身体障害者団体定期刊行物協会
印刷所 大塚印刷株式会社

(購読料は
会費に含む)